

令和4年度の審議会等の実施状況

No.	名称	開催回数	うち 書面会議	公開 状況	傍聴人数 の合計	非公開の理由 ※「蕨市審議会等の会議の公開に関する要綱」参照	委員の 総数	公募委員 の人数	公募委員が含まれていない理由 ※「蕨市審議会等の委員の公募に関する要綱」参照
1	蕨市名誉市民選考審議会	0					0	0	
2	蕨市財産評価委員会	1		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	8	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
3	蕨市情報公開及び個人情報保護審査会	0					5	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
4	蕨市情報公開及び個人情報保護審議会	1		一部公開・一部非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	10	0	
5	蕨市行政不服審査会	1		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	3	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
6	公務災害補償等認定委員会	1		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	5	0	(3)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審査、諮問、調査等をする場合
7	公務災害補償等審査会	0					3	0	(3)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審査、諮問、調査等をする場合
8	蕨市特別職報酬審議会	0					0	0	
9	みんなで創るわらび推進条例市民懇談会	1		公開	0		5	2	
10	蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議	1		公開	0		10	2	
11	蕨市国民保護協議会	0					37	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
12	蕨市防災会議	1		公開	1		34	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
13	交通安全対策会議	0					22	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
14	蕨市自転車等駐車対策協議会	0					20	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
15	蕨市交通安全対策協議会	1		公開	0		21	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
16	蕨市交通安全指導員協議会	1		公開	0		20	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
17	蕨市環境審議会	3		公開	1		13	2	
18	蕨市廃棄物減量等推進審議会	0					9	1	
19	中小企業融資審査会	0					8	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
20	蕨市事業者等地域貢献協議会	0					0	0	
21	蕨市元気な商店街づくり検討委員会	0					0	0	
22	蕨ブランド認定審査会	2		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	5	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
23	男女共同参画推進委員会	3		公開	0		10	2	
24	蕨市国民健康保険運営協議会	2		公開	0		9	2	
25	蕨市介護給付費等審査会	12		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	15	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
26	蕨市民生委員推薦会	3		非公開		(2)法令等の規定により会議が非公開とされている場合	7	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
27	蕨市地域自立支援協議会	1		公開	0		18	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
28	蕨市災害弔慰金等支給審査委員会	0					0	0	(3)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審査、諮問、調査等をする場合
29	蕨市要保護児童対策地域協議会	13		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	13	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
30	蕨市次世代育成支援行動計画地域懇談会	0					0	0	
31	蕨市子ども・子育て会議	1		公開	0		15	3	
32	蕨市介護認定審査会	65		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	22	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
33	蕨市介護保険運営協議会	2		公開	1		10	2	
34	蕨市高齢者虐待防止ネットワーク会議	1	1	非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	15	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
35	蕨市老人居室整備資金融資審査会	0					5	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
36	蕨市地域包括支援センター運営協議会	3		公開	0		8	1	
37	養護老人ホーム入所判定委員会	0					4	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
38	蕨市保健センター運営委員会	1	1	公開	0		11	2	
39	蕨市健康づくり推進会議	2	2	公開	0		14	3	
40	蕨市母子保健連絡調整会議	1	1	公開	0		13	3	
41	蕨市歯科保健連絡調整会議	1		公開	0		7	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
42	蕨市予防接種健康被害調査委員会	1		非公開		(2)法令等の規定により会議が非公開とされている場合	5	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
43	蕨市公共事業評価監視委員会	0					5	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
44	蕨市まちづくり審議会	0					0	0	
45	蕨市ときめき都市賞選定委員会	0					0	0	
46	蕨市都市計画審議会	0					13	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
47	蕨市彫刻のあるまちづくり委員会	0					0	0	
48	蕨市景観審議会	0					6	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
49	蕨市道路交通安全環境連絡会議	0					0	0	
50	蕨市建築紛争調停委員会	1		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	4	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
51	蕨都市計画事業錦町土地区画整理審議会	3		一部公開・一部非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	15	12	
52	蕨都市計画事業錦町土地区画整理評価委員会	1		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	3	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合

No.	名称	開催回数	うち 書面会議	公開 状況	傍聴人数 の合計	非公開の理由 ※「蕨市審議会等の会議の公開に関する要綱」参照	委員の 総数	公募委員 の人数	公募委員が含まれていない理由 ※「蕨市審議会等の委員の公募に関する要綱」参照
53	蕨市余裕教室有効活用検討委員会	0					0	0	
54	蕨市障害児就学支援委員会	8		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	22	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
55	蕨市幼児教育振興協議会	0					0	0	
56	蕨市いじめ問題対策連絡協議会	3		公開	0		12	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
57	蕨市いじめ問題調査審議会	0					0	0	
58	社会教育委員会	3		公開	0		15	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
59	蕨市青少年問題協議会	1		公開	0		21	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
60	文化活動事業選考委員会	1		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	8	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
61	蕨市スポーツ推進審議会	2		公開	0		11	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
62	蕨市立小・中学校体育施設開放運営委員会	0					各校10人以内	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
63	蕨市放課後子ども教室運営委員会	1		公開	0		14	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
64	わらび学校土曜塾運営委員会	1		公開	0		7	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
65	公民館運営審議会	1	1	公開	0		15	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
66	蕨市立図書館協議会	2		公開	0		10	2	
67	蕨市立歴史民俗資料館協議会	1	1	非公開		(3)会議を公開することにより当該会議の公正かつ円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがある場合	9	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
68	蕨市文化財保護審議委員（委員会）	1		非公開		(3)会議を公開することにより当該会議の公正かつ円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがある場合	5	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
69	蕨市立学校給食センター運営委員会	3		公開	0		10	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
70	蕨市立病院運営審議会	1		公開	0		10	2	
71	蕨市上下水道審議会	2	1	公開	0		20	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
72	蕨市消防委員会	2	1	公開	1		7	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
73	蕨市消防賞じゅつ金審査委員会	0					0	0	

■(青)：審議会等（公開）の開催回数 ■(赤)：審議会等（非公開、一部公開・一部非公開）の開催回数
■(緑)：審議会等（公開）の傍聴人数 ■(紫)：公開した審議会等（公募委員を含むもの）の委員総数及び公募委員の人数

・開催した審議会等：**46**（公開：**28**、非公開または一部非公開：**18**）

・公開した審議会等の1回あたりの傍聴人数：傍聴人数（**4**）÷同審議会等の開催回数の合計（38）＝**0.1人**

・公開した審議会等（公募委員を含むもの）の公募委員の人数（**28**）÷同審議会等の委員の総数（**138**）×100＝**20.3%**

【参考】

1. 「蕨市審議会等の会議の公開に関する要綱」抜粋

第3条 会議は、原則公開とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該会議の全部又は一部を公開しないことができる。

- (1) 蕨市情報公開条例（平成19年蕨市条例第35号）第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について調停、審査、諮問、調査等をする場合
- (2) 法令等の規定により会議が非公開とされている場合
- (3) 会議を公開することにより当該会議の公正かつ円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがある場合

2. 「蕨市審議会等の委員の公募に関する要綱」抜粋

第3条 審議会等の委員には、原則として公募により選任する委員を含めるものとする。

ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

- (1) 法令等により委員の資格が定められている場合
- (2) 専門的な知識又は経験を要する場合
- (3) 蕨市情報公開条例（平成19年蕨市条例第35号）第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について調停、審査、諮問、調査等をする場合
- (4) 利害関係の処分等に関する事項について審議する場合
- (5) 緊急に委員を選任することを要する場合
- (6) その他市長が委員の公募が適当でないと認める場合

●令和4年度 パブリック・コメントの実施状況

No.	計画・条例等の名称	計画・条例等の概要	実施時期	意見の 人数	意見の 件数	制定・策定 時期
1	蕨市個人情報の保護に関する法律施行条例	個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第30条第1項又は第31条第1項の規定により一部の規定が適用されず、又は読み替えて適用される場合を含む。)の施行に関し必要な事項を定めるもの。	R4.9.1～ 9.21	0	0	R4.12月
2	第3次蕨市環境基本計画・蕨市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)・蕨市気候変動適応計画	多様化・複雑化する環境問題に対応し、持続可能な社会を実現するため、地域の実情に適した施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とするもの。	R5.2.9～ 3.2	2	6	R5.3月
3	蕨市マンション管理適正化推進計画	マンションの管理の適正化の推進に関する法律の改正により、地方自治体で策定できることとなったマンション管理適正化推進計画を国の基本方針に基づき策定し、分譲マンションの管理計画の認定制度を開始することで、分譲マンションの老朽化の抑制や管理不全による周辺への危害を防止し、また、管理水準の向上、維持管理の適正化を図ることを目的とするもの。	R5.2.13～ 3.5	1	1	R5.3月
4	蕨市水道事業ビジョン	「蕨市水道ビジョン」の計画期間が満了を迎えるにあたり、本市水道事業が現在抱える課題に対し、中長期的視点に基づき将来あるべき理想像を示すとともに、その理想像を具現化するための具体的な取組を示す「蕨市水道事業ビジョン」を新たに策定するもの。	R5.2.22～ 3.14	1	1	R5.3月

●令和4年度 意向調査の実施状況

No.	名称	概要	主な調査項目	調査時期	調査対象	抽出方法	調査方法	回収人数	回収率
1	蕨市市民意識調査	新たな「将来ビジョン」(計画期間:令和6年度~15年度)の策定に当たり、市民が主役のまちづくりの実現を目指して、市民のまちづくりに対する意見や要望、満足度などを把握し、市民と行政が一体となったまちづくりを推進していく上で必要となる基礎資料を得ることを目的に実施	まちへの愛着、永住意識、将来のまち、まちづくり、重点施策	R4.7.26~9.2	市内在住の満18歳以上の男女3,000人	住民基本台帳から各地区の年齢層別の人口比率に基づき、男女別に無作為抽出	行政連絡員による送付、郵便またはウェブによる回答	1,374	45.8%

●令和4年度 意見交換会・ワークショップの実施状況

No.	名称	概要	実施時期	実施回数	対象	参加人数
1	市長タウンミーティング	令和3年度に引き続き、動画配信および番組放送により実施(動画配信4/29から、番組放送は4/29から5/26)	R4.4.1~4.22	-	蕨市民	質問数79件
2	わらび若者ミーティング	新たな「将来ビジョン」(計画期間:令和6~15年度)の策定に当たり、次代を担う若い世代の声をまちづくりに反映させていくという主旨のもと、市からの呼びかけに応じた市内で活動する団体や公募による17歳から24歳までの15名が集まり、未来の蕨市のまちづくりについて意見交換	R4.12.3	1	市内在住の高校生・大学生等の20歳前後の若者	15人
3	学校・まちづくりミーティング	これからの蕨市のまちづくりについて、中学生の意見を伺うため実施	R5.1.19	1	第二中学校生徒会役員、学級委員等	28人
4	蕨の未来を考える市民ワークショップ	新たな「将来ビジョン」(計画期間:令和6~15年度)の策定に当たり、市民の皆さまからご提言をいただき、策定の参考とすることを目的に開催	R4.9.19~R5.1.29	5	18歳以上の市民	25人
5	錦町地区街区公園整備基本構想策定に係るワークショップ	錦町地区での土地区画整理事業に伴い、区域内に新設を予定している街区公園5か所の整備、および既存の富士見公園の再整備が予定されており、特色のある公園となるよう地域全体及び個々の公園の整備に向けたワークショップを開催し、市民の意見や要望を取り入れながら検討し、基本構想を策定	R4.8.3~12.14	3	郷町会、春日町会、水深町会、錦町コミュニティ委員会、子ども会、西公民館利用団体	のべ43人

令和4年度蕨市協働事業提案制度 応募者による提案内容の概要について

区分	指定テーマ	自由テーマ	指定テーマ	指定テーマ	自由テーマ	
団体名	特定非営利活動法人 糸ぐるま	蕨マルシェ実行委員会	NPO法人子育てママ応援塾 ほっこりーの	スポーツクラブルネサンス蕨24	蕨市地域女性団体連絡協議会	
協働事業の名称	ひきこもり相談支援	蕨マルシェ	乳幼児を持つ母親のための「私ケア」講座 プラス 多世代交流で母子ケア事業	蕨いきいきフィットネス事業	食べて・遊んで・学ぼう 食育フェア 2022(仮)	
市の担当部署	生活支援課	商工生活室	福祉・児童センター、旭町公民館	生涯学習スポーツ課	生涯学習スポーツ課	
協働事業の目的	(1) 以前より社会問題として取り上げられてきた40代50代の「ひきこもり」の人の数が推計61万人という内閣府の調査結果がでた。このコロナ禍で、不安定な雇用、より一層の孤立など厳しい状況が進んでいる。ひきこもりの長期化、孤立の予防等を目的とし、コロナ収束後も継続的支援を展開していきたい。 (2) 蕨市協働事業の「ひきこもり相談支援」をしていく中で、精神疾患がない方、または疾患が疑われるが医療機関に繋がることができない方など、既存のサービスや制度を活用することが困難な若年層に出会った。そのような行き場のない若年層を対象に、日中活動の場を提供し、ひきこもりの長期化、孤立の予防等を目的とする。	●個人で活動している女性達が、それぞれのスキルを持ち寄る事で大きな発信力を持ち、新たな仕事を生み出す。 ●オンラインイベントと、リアルイベントを掛け合わせたハイブリットなイベントを確立させ、市内のクリエイターや個人商店の活動のサポートをする。	毎回満席だった「私ケア」事業を進化させ、地域シニアとの交流の場も開催、心身の養生や地域デビューを応援する	コロナ禍での外出自粛に伴う生活の変化により、様々な健康二次被害が心配されています。本事業では、感染症対策の徹底された施設にて安心して運動を行っていただけます。これにより、健康意識の向上や運動習慣化のきっかけづくりを行い、市民のみならず、いきいきとした生活をおくっていただくことを目的として本事業を提案いたします。	「食育」とは、様々な経験を通じて、食に関する知識と、バランスの良い食を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践する力を育むことである。 また、食は生涯にわたって続く基本的な営みのため、子供だけでなく、大人にも「食育」は重要である。しかし、昨今では、コンビニで購入したお弁当や、レトルト食品、冷凍食品に頼り切っている家庭も少なくない。 このことから、当事業を通じて、食に関する情報を発信するとともに、適切(安心・安全)な食を選択する方法や、食の大切さ、だれかと一緒に料理をする楽しさ、季節や地域の料理等を伝えていき、市民が健康で心豊かな生活を送るための支援を目的とする。	
協働事業の内容	①実施期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	令和4年4月1日～令和5年3月31日	令和4年6月1日～令和5年3月31日	令和4年6月～令和5年2月	令和5年2月または3月
	②実施場所	糸ぐるま(北町2-9-23)	蕨市内(個人商店や施設等)	蕨市福祉・児童センター及び旭町公民館	スポーツクラブルネサンス蕨24	中央公民館
	③対象者	市民	蕨市(蕨市近隣)にお住まいの方	0～2歳児の母親と子ども	・16歳以上の市内在住・在勤の方。 ・医師に運動を止められていない方。 ・施設の利用規約を遵守いただける方。	市民全般
	④実施方法	対面相談・日中活動の支援(週1日程度、事務所を開放)	①軒下ポップアップショップ(3回予定) ②SNSによる広報活動	・私ケア講座 年2回(4回連続講座) ・多世代交流食卓年2回	・ジムエリアを期間中、4回(週1回程度)利用(初回のみ要予約)。 ・ご本人負担額400円を初回登録時にお支払いいただく	講演会、料理教室、試食会、クイズラリー、展示等
	⑤期待する成果	ひきこもり長期化の予防	①1カ所の会場では無く、街を散策して楽しむイベント。お客様が通った事の無い道を歩いたり、コミュニティバスを始めて利用してみたり、モデルコースに出ている名所を訪れたりする事により、蕨市の魅力の掘り起こしに繋がりたい。 ②Instagramの2021年11月現在のフォロワー数は1,300人。今後もフォロワー数を増やす事により1つの発信に対する影響力が増し、イベント等への集客につながる。	母親トータルケア啓発講座と地域全体で孤立しない子育て環境づくり、地域シニアとの交流力を高める	運動習慣化・体質改善・健康意識の向上のきっかけづくり	市民の健康増進、食事の重要性、食文化への理解、食品を選択する能力を養う等
	⑥特徴等	精神保健の経験・知識からのアプローチ NPO法人ならではの柔軟なネットワーク	①オンラインとリアル出店のハイブリットである。 ②市内の個人商店が参加するイベントでありながら、既存商店会とは関わり無く開催している。 ③モデルコースやコミュニティバスをアピールする事で、蕨市の外からも注目されるような事業を目指したい。	母子愛育会と共に地域母子サポートネットワークを増強する。公民館調理室など利用。	専門知識を持ったトレーナーが、個人に合わせて、健康的なライフスタイルを送るための食事や運動の継続方法をご提案できます。彩の国「新しい生活様式」安心宣言の認定を受けている、感染対策が徹底された施設で、安心して運動を行っていただくことができます。 また、下記のような特徴により、モチベーションの維持向上につなげて参ります。 ①少額の自己負担額でやり切る意識が高まる ②トレーナーから正しく効果的な運動指導を受けられる ③同世代・同じ目的で運動される方が集まる ④体成分分析により身体の変化を実感できる ⑤集団の教室よりもマイペースに続けられる	当団体は、日頃から食に関して高い意識を持っており、調理のノウハウにも長けている。食育をテーマとした単発の講座は見受けられるが、当団体のような、女性の視点から企画されたイベントは市内では開催されていないことから、当事業の提案をする。
協働事業の全体予算額	500,000円	678,585円	440,000円	145,000円	130,000円	
市が負担すべき予算額	500,000円	169,210円	420,000円	100,000円	100,000円	
採択結果	採択	採択	採択	採択	採択	

●令和4年度 ふるさとわらび応援基金寄付状況

(円)

使 途	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額	
指定あり	協働によるまちづくりを推進する事業	11	407,500	5	95,500	1	20,000	6	210,000	0	0	6	130,002	5	430,000
	安全・安心なまちづくりを推進する事業	36	934,500	26	792,500	10	175,000	22	960,000	7	610,000	12	340,002	12	503,000
	子育て及び教育を支援する事業	102	4,159,123	58	2,875,000	34	1,600,000	33	1,625,000	22	1,192,000	35	1,650,450	28	2,400,000
	にぎわいと活力のあるまちづくりを推進する事業	60	349,500	26	1,028,000	8	502,000	14	881,000	8	225,000	11	230,002	14	830,000
	高齢者、障害者等の生活を支援する事業	41	1,075,480	29	771,000	22	565,000	14	398,000	12	570,000	13	3,175,002	11	1,063,000
	市長が必要と認める事業	11	190,000	11	160,000	8	245,000	7	201,000	11	33,235,385	9	535,000	2	75,000
	その他の事業	1	10,000	1	10,000	2	199,974	1	25,504						
指定なし	344	12,878,865	272	10,063,060	183	28,664,705	158	11,442,910	111	6,687,000	147	5,284,376	90	4,881,348	
合計	606	20,004,968	428	15,795,060	268	31,971,679	255	15,743,414	171	42,519,385	233	11,344,834	162	10,182,348	

※1回の寄付につき複数の指定事業を選択できるため、寄付金を受けた件数より、指定された件数の方が多くなっています。